



ヤングケアラー問題について

香川 宏行 (新政策研究会)

ケアラーとは、高齢者

や障害、疾病などにより、援助を必要とする親族などに對して、無償で介護、看護、日常生活の世話を

する方で、このうち18歳未満の方をヤングケアラーという。埼玉県が実施

した認知度調査では、約17%にとどまり、認知度の向上が不可欠である。

問 市内小・中学校では実態把握をしているのか。

答 児童・生徒を対象とした調査は実施していないが、定期的に生活アンケートを実施し、学級担任との面談、日常の観察等を通して、子どもたちの様子の変化を見逃さないよう努めている。

問 生活アンケートとは、どのような内容のものか。

答 学校で困っていること、家庭生活で困っていること、勉強で困っていることなどの項目について、1学期に1回程度、

記述式で実施している。

問 児童・生徒に對して、どのような配慮をしているのか。

答 気になる児童・生徒に對しては、家庭と密に連絡を取り、要因や背景を確認し、学校全体で情報共有を図っている。

問 学校の相談体制は、どうなっているのか。

答 学級担任や養護教諭だけでなく、さわやか相談員、スクールカウンセラーなど、児童・生徒が状況に応じて相談できる体制を整えており、必要な場合は、学校、教育委員会、健康福祉部などと連携を図っている。

問 埼玉県では、ケアラー支援条例を制定しているが、今後、市ではどのように取り組むのか。

答 条例の趣旨に沿って、県や関係機関などと連携を図るとともに周知、啓発にも努めていきたい。



保育園でのおむつの一括回収とおむつのサブスクの導入について

野本 翔平 (新政策研究会)

問 私も二人の子どもを保育園に通わせているが毎日荷物も多く保護者の負担は大きい。昨今、保護者と保育士両方の負担軽減のため、園でのおむつの一括回収やおむつのサブスク(※注)を導入する自治体が増加している。本市でも導入できないか。

答 本市の公立保育園では保護者の養育上の役割として使用済みおむつを持ち帰ってもらうとしている。私立園では園の方針によって異なっている。一括回収については、衛生上の観点等から現時点で行う考えはない。

問 保護者の養育上の役割とはどういった意味か。

答 使用済みおむつを持ち帰り、尿や便の回数や様子などから園児の健康状態を把握するということだと考えている。実際に市内の7つの

私立園では使用済みおむつを回収している。保管や処分はどのように行っているのか。

答 園舎の外にある使用済みおむつ専用の箱で保管し、生ごみなどと合わせて搬出する園とおむつだけで搬出する園がある。

問 全ての園で実施できるのではないか。

答 負担の軽減だけでなく健康管理も大事なので、園と保護者両方の意見を聞いて検討する。

問 おむつのサブスクについてはどうか。

答 現時点では導入予定はないが、保護者ニーズや導入費用、先進自治体の取組など調査研究する。



「公立学校の再編計画」及び「八幡通りの安全な歩行空間形成」

細谷 美恵子 (発言と行動する会)

問 義務教育学校設立計画の廃止という賢明な判断を受け、学校再編計画を見直すにあたり、従来の東西南北の4区分の再検討も必要ではないか。

答 基本的には既存の校舎を利用する考えである。

問 八幡通りの安全対策

問 「行田らしいまちづくり」とにぎわい創出基本計画」では「歩行者の安全対策が特に必要な通り」と指摘されている。行田郵便局は自主的にバイク・トラックの出入りを工夫し安全対策に腐心していると聞けが、旧星宮小の再利用にこの郵便局との交換の発想さえもなかったのは残念だ。市は、にぎわいづくりを進めているが、安全対策については歩道もない中で、具体策が見えないが、

答 コミュニティ道路等は合意形成を図り協議検討していきたい。

問 児童数の減少が原因で早急な検討が必要な学校がある。北小が2032年、南河原小は2035年、東小も2035年、西小は2036年に耐用年数を超え建物が使えなくなる。この対応は。

答 小学校統合のめどがついたので、次は中学校に取り組まなければならぬと認識している。

問 児童数の減少が原因で早急な検討が必要な学校がある。北小が2032年、南河原小は2035年、東小も2035年、西小は2036年に耐用年数を超え建物が使えなくなる。この対応は。

答 コミュニティ道路等は合意形成を図り協議検討していきたい。

問 児童数の減少が原因で早急な検討が必要な学校がある。北小が2032年、南河原小は2035年、東小も2035年、西小は2036年に耐用年数を超え建物が使えなくなる。この対応は。

答 コミュニティ道路等は合意形成を図り協議検討していきたい。